

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和六年九月十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人丹生の里	五條市	五條市丹原町六七〇番ほか四十筆
農事組合法人丹生の里	五條市	五條市丹原町五八七番ほか百十筆

二 認可年月日

令和六年九月三日